

西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における  
給食費の見直しについて（答申）

平成 26 年 10 月

西東京市立学校給食運営審議会

## 目次

第1	はじめに	1
第2	答申	1
第3	審議の経過	1
第4	まとめ	4

## 第1 はじめに

平成 26 年 4 月の消費税率の改定に向けて、西東京市立学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）は、給食費改定の必要性和改定時期について審議を行い、平成 26 年 1 月、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）へ「給食費の見直しについて(意見)」(以下「意見書」という。)を提出した。

意見書では、平成 26 年 4 月以降の一定期間については、給食費改定のための検証期間とし、この間においては、現行の給食費の中で献立の工夫等を行うことにより、使用する食材の安全性や品質を下げることなく給食を実施することとした。

また同時に、食材価格の動向、消費税率等の給食食材及び給食内容への影響、給食費の引上げ額を必要最小限に抑えるための工夫等について十分な検証を行った上で、適切な時期に給食費の改定を実施するよう取りまとめた。

平成 26 年 4 月 21 日、本審議会は、教育委員会竹尾格委員長から西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて諮問を受け、同年 4 月 21 日、7 月 11 日、10 月 6 日に審議会を開催し、以下のとおりの結論に達したので答申する。

## 第2 答申

### 1 給食費の改定時期について

小学校及び中学校の学校給食における給食費の改定時期は、平成 27 年 4 月とすることが適当である。

### 2 給食費の改定額について

改定後の給食費（一食当たりの単価）については、次のとおりとすることが適当である。

小学校低学年（1年生・2年生）	254円
小学校中学年（3年生・4年生）	270円
小学校高学年（5年生・6年生）	285円
中学校（全学年共通）	337円

## 第3 審議の経過

審議会では、平成 26 年 1 月、教育委員会へ意見書を提出した以降も、適切な改定時期及び改定額の検証に向けて、審議会及び検討部会において、検証の実施方法や、保護者への周知方法や時期等について検討を進めた。

その結果、検証の実施方法としては、食材価格の動向、給食食材及び給食内容

への影響、給食費の引上げ額を必要最小限に抑えるための工夫等について、複数の小学校において、次の①～③の比較表を作成し、これを基にして審議を進めた。

①平成 25 年度に実施した献立の食材費

②同じ献立を平成 26 年 4 月以降に実施した場合の食材費

③食材費を抑えるため、②の献立を工夫した給食の食材費

この比較表については本年 4 月から 9 月上旬までの給食について作成し、ご飯、パン、めん類、各々の献立について、実際に給食を提供しながら検証を実施した。

審議の結果、平成 26 年度は現行の給食費の中で、献立や使用食材について工夫等を行い給食を実施することとしたが、来年度以降も現行の給食費とした場合には、給食の質を保つことは難しいとの結論に至った。

このことから、改定時期については、保護者への円滑な周知と給食費会計への影響面などを考慮し、また、改定額については、検証による食材価格の上昇分等の影響を+8.8%とした上で、検証期間における各校の工夫等の実績から、今後も平均で-3.4%の抑制が見込めること、及び児童生徒の成長に伴う食事量のバランスを考慮して答申とした。

#### (1) 審議会における審議経過の概要

##### ①第 1 回 平成 25 年 11 月 28 日 (木)

会長、副会長の選出

消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて

- ・給食費改定の必要性、改定時期等について意見交換
- ・検討部会の設置について

##### ②第 2 回 平成 26 年 1 月 7 日 (火)

消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて

- ・給食食材価格の影響要因、現状における工夫、給食食材納入業者へのアンケート実施等について (部会報告)
- ・給食費改定の必要性和改定時期について
- ・意見書の取りまとめについて

##### ③第 3 回 平成 26 年 2 月 17 日 (月)

消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて

- ・意見書の提出について報告
- ・業者アンケート集計結果について報告
- ・保護者への周知について
- ・検証実施方法について

##### ④第 4 回 平成 26 年 4 月 21 日 (月)

消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて

- ・教育委員会より諮問

「西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直し  
について(諮問)」

- ・保護者への周知について報告
- ・検証方法について(部会報告)
- ・価格動向について
- ・給食費改定時期及びスケジュール案について

⑤第5回 平成26年7月11日(金)

消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて

- ・他区市の給食費改定状況等について
- ・給食費検証4月・5月分について
- ・改定時期、改定額について

⑥第6回 平成26年10月6日(月)

消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて

- ・給食費検証6月・7月・9月分について
- ・給食費の改定額(案)について(部会報告)
- ・改定時期、改定額について
- ・保護者への周知について

(2) 検討部会における審議経過の概要

①第1回 平成25年12月18日(水)

- ・給食食材、給食実施内容への影響について
- ・給食費引上げ額を必要最小限に抑えるための工夫等について

②第2回 平成26年3月14日(金)

- ・給食費の検証方法について

③第3回 平成26年6月16日(月)

- ・地場産農産物生産者と学校栄養士との代表による意見交換会報告
- ・給食費の執行状況について
- ・給食費の検証経過(4月・5月分)
- ・改定時期について

④第4回 平成26年6月23日(月)

- ・給食費の検証について
- ・給食費の改定時期について

⑤第5回 平成26年8月26日(火)

- ・学校給食摂取基準について
- ・給食費の検証経過(6月・7月分)
- ・給食費の改定額について

⑥第6回 平成26年9月29日(月)

- ・給食費の検証経過(9月分)
- ・給食費の改定額について

## 第4 まとめ

本審議会では、本年4月から実施した検証結果等を踏まえ、今後とも安全・安心で、おいしく、楽しい給食、そして、食育の一環として大切な給食を継続するため、給食費の適切な改定時期及び改定額について検討を重ねてきた。

現在、市立の小学校及び中学校においては、安全・安心な給食の提供を第一に考え、情報交換や献立の工夫等を行うことにより、現行の給食費の中で食材を購入しているところであるが、給食費改定後も、引き続き、創意工夫を怠ることなく、より一層の学校給食の充実に努めていただきたい。

平成 26 年 10 月 23 日

西東京市立学校給食運営審議会

会 長	有 澤 多津子
副会長	宍 戸 鈴 子
委 員	佐 藤 文 彦
	小野寺 裕 子
	田 中 裕 美
	小谷野 寿 江
	佐 藤 栄 子
	杉 原 明 子
	可 児 裕 美
	森 下 匡 子
	熊 谷 和 子
	久保田 洋 子
	立 川 扶美子
	横 田 智 子
	早 田 佐知子
	新 出 真 理





## 資料1

26 西 教 学 第 80 号

平成 26 年 4 月 21 日

西東京市立学校給食運営審議会

会長 有澤 多津子 様

西東京市教育委員会

委員長 竹尾 格

### 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における 給食費の見直しについて（諮問）

西東京市立の小学校の給食費については、平成 21 年度の改定以降、約 5 年間、また中学校については完全給食実施以降、給食費を据え置き状況にありましたが、この間も小麦粉等、原材料費の高騰が続いており、各校の栄養士が様々な工夫を行いながら、献立を作成し、安全で安心な給食を提供しています。

しかし、平成 26 年 4 月から消費税が 8% に改定されることが決定し、また平成 27 年 10 月には 10% に引き上げられる予定と報道されています。

このような状況のもと、西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の改定時期と改定額について、検討、審議していただきたく、諮問いたします。